



2024年10月1日

各 位

会社名 株式会社 フルッタフルッタ
代表者名 代表取締役社長執行役員CEO 長 澤 誠
(コード番号 2586 東証グロース)
問合せ先 管理部 IR担当
TEL. 03-6272-3190

第三者割当による第15回新株予約権(行使価額修正条項付)の
月間行使状況及び大量行使に関するお知らせ

当社が 2023年12月15日に発行した、EVO FUNDを割当先とする第15回新株予約権(行使価額修正条項付)につきまして、2024年9月における月間行使状況について、下記のとおりお知らせいたします。また、当該新株予約権に関しまして、2024年10月1日までの期間の大量行使について、以下のとおりお知らせいたします。

I. 2024年9月の行使状況について

1. 銘 柄 名	株式会社フルッタフルッタ 第15回新株予約権
2. 対象月間の交付株式数	3,370,000株
3. 対象月間中に行使された新株予約権の数及び発行総数に対する行使比率	33,700個 (発行総数 187,000個に対する割合:18.02%)
4. 対象月の前月末時点における未行使新株予約権数	187,000個
5. 対象月の月末時点における未行使新株予約権数	153,300個

6. 対象月間における行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された 新株予約権の個数 (個)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
9月2日(月)	3,370,000	-	38.0	33,700
9月3日(火)~ 9月30日(月)	-	-	38.0	-

※対象月の前月末時点における発行済株式数:51,527,789 株[うち自己株式数一株]

7. 行使制限に関する状況(上場規程第 434 条に基づく行使制限の遵守状況)

① すべての回数を合算した 交付株式数(株)	② 発行の払込時点における 上場株式数(株)	③ 行使制限に係る行使比率 (①/②)(%)
4,780,000	34,350,389	13.91

[行使制限を超過して行使が行われた経緯]

有価証券上場規程施行規則第436条第5項の定める制限超過行使が可能になる条件のうち、「(4)新株予約権の行使価額が発行決議日の取引所金融商品市場の売買立会における対象株券等の終値以上の場合」に該当したため、行使制限を超過して行使が行われました。

また、第11回新株予約権の行使状況に関する詳細につきましては、2024年9月2日公表の「第三者割当による第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の月間行使状況及び行使完了に関するお知らせ」をご参照ください。

II.大量行使について

1. 銘 柄 名	株式会社フルッタフルッタ 第15回新株予約権
2. 月初からの交付株式数	3,370,000 株
3. 月初からの新株予約権の数及び発行総数に対する行使比率	33,700 個 (発行総数 187,000個に対する割合:18.02%)
4. 月初からの未行使新株予約権数	153,300 個
5. 現時点における未行使新株予約権数	119,600 個

※発行総数に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

6. 月初からの行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された 新株予約権の個数 (個)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
10月1日(火)	3,370,000	-	38.0	33,700

※対象月の前月末時点における発行済株式数:56,307,789 株[うち自己株式数-株]

7. 行使制限に関する状況(上場規程第 434 条に基づく行使制限の遵守状況)

① すべての回号を合算した 交付株式数(株)	② 発行の払込時点における 上場株式数(株)	③ 行使制限に係る行使比率 (①/②)(%)
3,370,000	34,350,389	9.81

なお、上記以外の本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2023年11月13日公表の「第11回乃至第13回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行、第14回及び第15回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行並びに定款の一部変更に関するお知らせ」及び2024年6月14日公表の「資金使途の変更に関するお知らせ」並びに2024年7月1日公表の「第三者割当による第11回新株予約権の月間行使状況並びに第14回及び第15回新株予約権の行使価額修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以上